

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 10月28日 開会 9時55分 閉会 10時41分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 西村慎次郎 上野安是 簗戸利昭
藤原清和 森本典夫

4. 欠席委員名

藤原浩司

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 事務局職員

事務局長 川田純士 事務局次長 岡田光雄
主査 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 議員 0名

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（三宅文雄君） 本日の議題は、1、市民の声を聴く会要望事項等の回答についてと2、その他でございます。

〈市民の声を聴く会要望事項等の回答について〉

〈回答案について協議〉

・番号1、2

〈決定〉

〈その他〉

委員長（三宅文雄君） 委員会の行政視察の決算についてご報告申し上げます。

決算の状況は、お手元にお配りしております決算書のとおりです。

ほかに委員の皆様からご意見があればお願いいたします。

委員（森本典夫君） 意見書をこの委員会で発議していただいて出していただきたいという件があります。

地方自治の尊重を政府に求める意見書ということで、あくまで案ですけれども、そういうのを考えておりますので、総務文教委員会で発議していただきたいというふうに思っておりますので、検討していただきたいと思います。

ちょっと事務局、配っていただけますか。皆さんに十分あるけん、事務局のほうもとってください。

目を通していただきゃええんですけど、ちょっと読んでみます。

地方自治の尊重を政府に求める意見書、あくまで案ですけれども、日本全土の0.6%の面積しかない沖縄に在日米軍の専用施設74%が駐留しています。先般起きた米軍機の墜落や繰り返し発生する米兵の女性に対する暴行事件など、沖縄県民はこの米軍基地に苦しめられ続けています。沖縄が第2次世界大戦において、本土防衛の捨て石とされ、総人口の5分の1に当たる12万人の民間人が地上戦で犠牲となり、戦争終結後も1972年の本土復帰まで27年間米軍の軍政下に置かれてきたことを考え合わせれば、これ以上の犠牲を沖縄県民に押しつけることは許されません。ところが、日本政府は、世界一危険な基地である普天間基地の返還のかわりであるとして、辺野古へ新基地建設を決め、昨年11月の沖縄県知事選挙や暮れの衆議院選挙で、沖縄県民からはっきりとした新基地建設反対の声が示され、また翁長雄志知事が埋め立て承認を取り消したにもかかわらず、その建設を強行しようとして

います。普天間基地ももともと沖縄県民の土地を一方的に取り上げつくられたものです。それを返還するからといって、どうしてジュゴンやアオサンゴ260種以上の絶滅危惧種を含む多様な海洋生物が生息する辺野古大浦湾を埋め立て、環境を無残にも破壊して、辺野古に新基地を建設しなければならないのでしょうか。沖縄戦の最大の教訓は、軍隊のいるところで住民は戦争に巻き込まれて死ぬというものです。新基地建設による基地強化は、沖縄県民を再び戦争の惨禍に巻き込む危険性を高めます。また、繰り返し示された沖縄の民意を踏みにじって、辺野古新基地建設を強行することは地方自治の侵害と言わざるを得ません。よって、井原市議会は、貴職に対し地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求めます。以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。平成27年12月、議長。内閣総理大臣、総務大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣殿ということでありますが、できればこの委員会で意見書として上げていただければなというふうなことで提案させていただきたいと思います。

委員（上野安是君） 委員会としてというよりも議員発議でされればどうかなとは思いますが、今ここでこの委員会として取り上げるかどうかということもそうなんですけど、基本的には森本委員の考え方というところにありますので、委員会としてどうかということにはならないと思いますので、これは議員個人で発議をされればどうかなということで、私は思います。

委員（森本典夫君） 委員会でそうならないというのは、どういうことですか。

委員（上野安是君） 委員会で議論すべきではないと思いますので、もう議員発議をしてそれぞれか、それを提案されればいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。

委員（森本典夫君） 僕がお尋ねしてるのは、委員会でそういうことはできませんという趣旨のことを言われるんで、そういうことは何ですかというて。

委員（上野安是君） 委員会ですべきことではないというふうに私は考えるということです。

委員（森本典夫君） 委員会でそういうことができないという意味ではないんですね。

委員（上野安是君） そうです、そういうことではありません。

委員（森本典夫君） わかりました。議長の考えがそうですということですね。

ちょっと確認しますが、事務局に確認しますが、委員会の総意としてその中の何人かの方がということにもなるかもわかりませんが、委員会としてこういう発議を出すということはあるのかできないのか、もう一回確認をしたいと思いますので。できないのにこういう提案してということは、僕はならないと思いますので。その点、事務局お尋ねします、できるのかできないのか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いいたします。

議長（上野安是君） よろしいです。

委員長（三宅文雄君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

■総務文教委員会分

| 番号 | 地区 | 担当班 | 内容 | 回答(案) |
|----|----|-----|--|---|
| 1 | 大江 | 2班 | 現在建設中の放課後児童クラブの近くに街路灯(運動場半分ぐらいを照らす)を設置してほしい。 | 担当部署に確認したところ、「大江放課後児童クラブを利用する児童等の通行のための街路灯の設置は、大江っ子児童クラブ運営委員会からは聞いていませんが、必要に応じて、協議していきたいと考えております。なお、小学校施設としての街路灯の整備は、考えておりません。」との回答がありましたので、街路灯の設置については、大江っ子児童クラブ運営委員会へ相談してみてください。 |
| 2 | 出部 | 4班 | 井原鉄道の4,500万円の使いこみの責任は誰が取ったのか、どのぐらい返したのか、社長がかわって終わりか。 | 担当部署から井原鉄道株式会社に確認したところ、「井原鉄道株式会社の元従業員による横領事案の責任は、基本的には横領を行った本人にあるところから、昨年10月に本人等を相手に損害賠償請求の訴訟を提起し係争中であります。返金された金額については、係争中であり現時点でいくらということは申し上げられません。当社では今後も、被害金額の回収に鋭意努力するとともに、不正事案の発生を受けて、業務執行体制を見直し、チェック体制の強化や監査体制の充実などを図り、全社一丸となって、再発防止に取り組んでいるところであります。」との回答がありました。具体的なチェック体制の強化としては、「経理担当者の任期は原則として3年とする。」、「経理担当者は2名以上とする。」、「経理マニュアルを策定し、適正かつ効率的な事務処理を確保する。」、また、監査体制の充実としては、「適正な内部監査の実施」、「監査法人による外部監査の実施」等を行う旨、井原鉄道から報告を受けていますのでご了承願います。 |